

# 廃棄物再生事業者登録証明書

平 福 環 - 1 6 8 7  
令 和 5 年 8 月 2 日

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により次のとおり廃棄物再生事業者として登録したことを証明する。

秋田県知事 佐竹 敬久



登録年月日	平成25年10月28日
登録番号	横第1号
氏名又は名称及び住所 (法人にあつては、その代表者名)	株式会社山本産業 代表取締役 山本 紀昌 秋田県横手市杉沢字中杉沢592番地5
事業所の所在地	秋田県横手市杉沢字中杉沢592番地5
廃棄物の再生に係る事業の内容	古紙、金属くず（金属くず、空き缶、非鉄金属）の再生事業